

粕屋警察署に留置されている方への面会・差入れなど

面会について

面会可能日	土日祝日を除く平日（健康診断や捜査等のため出場しているなどの理由で面会できない場合があります。）
受付時間	午前 09:50～11:00 ※火・金曜日の午前は入浴日のため、面会できない場合があります。 午後 13:50～16:00
注意事項	○ 電話では、留置されている方の情報（留置されている・いないなど）は回答していません。 ○ 面会希望者は、身分証明書（運転免許証・マイナンバーカードなど）を持参してください。 ○ 面会は1日1回1組（3人以内）のみです。ただし、弁護人の面会は回数に含まれません。 ○ 面会時間は15分以内です。 ○ 留置されている方によっては面会が禁止されている場合があります。※電話では回答していません。 ○ 面会に来られる方は、<u>以下の事項を遵守するようお願いいたします。</u> ① 発熱している方、体調不良の方は面会できません。 ② 面会中は、留置施設の職員の指示に従ってください。 ③ 話は簡単にして、15分以内に終わるようにしてください。 ④ 面会前に携帯電話・スマートウォッチ等の電波を発する機器は、室内のボックスに預けてください。 ⑤ 面会中の録音機、カメラ、ビデオカメラ、携帯電話、パソコン等の使用は禁止されています。 ⑥ 必要がある場合には、面会に来られた方の着衣又は携帯品を検査する場合があります。 ⑦ 留置された方の事件の内容や他に留置された方のことは尋ねず、話さないでください。 ⑧ あらかじめ承諾を受けた場合を除き、外国語を使用しないでください。 ⑨ 面会の際は、直接、現金や品物の受け渡しをしないでください。 ⑩ この遵守事項に違反した場合には、面会を一時停止したり、終了したりすることがあります。

差入れについて

差入可能日	土日祝日を除く平日
受付時間	午前 09:50～11:00 午後 13:50～16:00

※ 差入れ可能物品と注意事項

留置された方の私物保管庫には上限がありますので、差入れ物の個数等については係員の指示に従ってください。

現金	○ 1回の差入れにつき2万円まで （留置された方に所持金がある場合は、金額の調整をお願いし、又はお断りする場合があります。）
衣類	○ ジャージ・スウェット類（1着）※フードは不可、紐は除いてください。ウエストがゴムのが望ましい ○ Tシャツ・トランクス等（各3枚以内）、靴下（3足以内）※伸びる素材の肌着やハイソックスは不可 ○ ジャンパー（1着）、スーツ（1着）、カッターシャツ（3枚以内）※ベルト・ネクタイは不可 ※破れや汚れのある衣服、金属等の装飾・ポケットが多数あるものは不可
日用品類	○ フェイスタオル、ハンカチ（縦横25cm以下）、充電式電気シェーバー（振動式）、歯ブラシ（新品） ○ 切手、便せん、封筒 ※バスタオル、シャンプー、リンス、石けん、歯磨き粉、かみそり、医薬品、化粧品、たばこ等は不可
書籍	○ 1回の差入れは3冊まで。（新聞紙は1誌のみ。） ※公序良俗に反するもの（過激な性的描写等があるもの）、書き込みがあるものは不可
食料品	○ 全て不可（留置された方の所持金で一定の食料品が購入できます。）
その他	○ コンタクトレンズ・保存液※要電話相談、条件あり（眼鏡を所持せず、新品と証明できる場合など） ○ L版写真（3枚以内）※メッセージ等があるものは不可、留置された方により禁止されている場合あり

※ そのほか分からないことがある場合は、粕屋警察署留置管理課にお尋ねください。